

て綑帯を施し稍や硬くなりたるものは按摩を行ふ、慢性のものは運動後既合に入
るるに先だち軟かき糞束にて摩擦してやるがよい。

第九 轉 振

疾走等に際し誤つて轉倒するか又は失脚し關節瞬時離れ脱け夫れが舊に復した
るを謂ふ、而して其の離脱せる瞬間に於て關節囊靱帶腱並に筋等は急に伸びたる
により其の部に熱を惹き起するもので最も罹り易きは球節で其の他飛節及肩の
關節等にも屢々見る所である、轉振したるものは跛行甚しく辛じて脚を地に支へ
るものである、この跛行は一日乃至二三日にして輕減するものなれども關節は腫
れ上り熱を起して疼痛を感じるやうになる、療法としては休養し緊しく綑帯を施
して關節を固定し時々冷湯せねばならぬ。

第七節 外 傷

外傷とは外部よりの刺戟に由つて馬體に變狀を來たすものを謂ふ、多くは皮膚等
に於ける損傷等を指すものである、茲には普通見る所の二三を述ぶることとする。

第一 創 傷

創傷とは皮膚及大小血管の破れたるものを謂ふ、原因に由つて切創、刺創、銃創、裂創
咬創等の種類がある、而して創傷には癒りの早いのと遅いのがある、その速かな
るものは創口平滑で汚染せられざるものは直ぐに相密着するものである、之れを
第一期の癒合と謂ふ、否らざるものは化膿するか肉芽生成によるか若しくは乾燥
したる痂皮を生じて癒るものである、概して創傷部は膿を醸し其の下に肉を生ず
るので膿は凝固して痂皮となり痂皮は能く創傷の汚染を防ぐものであるから其
の下に膿なきときは之を剥ぎ取らぬがよい、癒合するに従ひて自ら離れ落つるも
のである、要するに創傷は經過中に種々の障害を起すもので不潔なる創傷は熱若
しくは強直症を繼發して斃るゝことがあるから注意して治療を怠らぬ様せねば
ならぬ、療法に就ては前述したれば茲には略することとする(救急法を参照)。

第二 鞍傷及輓具傷

鞍、輓具の壓迫によりて皮膚及筋肉に損傷を來すものを謂ふ、その輕きものは皮膚
面に止まり重きものは深く皮下組織並に筋肉、靱帶、骨に達することがある、原因は
鞍、輓具の拙劣なる製作によるもの或は馬背に不適合なるによるもの又は之れを
装するの不注意によるもの騎手の姿勢悪しきによるもの其他三枚肩と稱して

肩の上部が外方に隆起したる肩附によるもの或は廣胸狹蹄にして肘付弛く歩むに體の横振りをなすもの等に起因するものである。本傷を蒙りたるものは速に其の原因を除き輕き表皮の炎症には冷水、鉛糖水等にて冷湯せば數日にして治るものである。

第三 肘 腫

肘頭に生ずる稀に見る腫物で多くは裝鐵馬の前肢を屈げて伏臥するものに發生し易い。是れ鐵尾にて肘頭を壓迫するからである。その原因は厩舎の狹隘なるか又は張り綱を短く繋ぐが爲めに馬は自由に伸展し能はざるより生じ或は又蓐藁の不足なるに由つて起る。概して習慣によりてこの臥方をなすものである。療法として別段なきも努めて原因を除くのである。即ち廣腕に移し多量の蓐藁を與へ長く繋ぐか又は放し馬とするがよい。鐵尾は圓滑に短切するか或は脱鐵せしむる。然して患部は冷水にて冷すのである。慢性にして硬結したるものは獸醫に托して切開除去するがよい。

第四 冠 膝

多くは騎乗の際騎手の不注意によりて踵踏して轉倒し膝(腕關節前面)に損傷をな

したるものを謂ふもので運歩の悪しき馬には往々見る所である。普通は皮膚の挫潰(たぐれ)を伴ひ周圍腫脹して痛みを生ずるものである。皮膚の挫潰せざるものは清水にて冷却するも否らざるものは洗淨消毒して綿帯せねばならぬ。

第五 綱 傷

馬の繋ぎ索(俗には手綱と呼んでゐる)或は寝張繩を跨がし再び舊に復せんとする際誤つて繋部、球節、膝の後ろを、その索にて強く擦り損傷を招くもので殊に釋かならざる馬に罹り易きものである。輕き傷は治り易けれども深く傷を負ふたものは髓鞘、骨膜、關節等に熱を起し容易に癒り難きものであるから馬を繋ぐには注意せねばならぬ。併し輕きものは冷水にて冷やす位にて治るものなれども創傷しあるものは洗淨消毒して綿帯せねばならぬ。

第六 日射病及熱射病

本病は劇しき炎天に過度の使役をなすか或は給水の不足等によつて血液中の水分缺乏したるに依り發生するものである。之れに冒されたるものは發汗甚しく熱高く脈膊は疾く呼吸せわしく遂に恍惚として睡眠狀をなし兩眼を閉ぢ或は眩暈して倒るゝことがある。之れを救ふには樹下のやうな日影に移し頭及胸を氷水若

しくは冷水にて冷やし置き速に獸醫の治療を乞はねばならぬ。

第八節 幼駒及蕃殖用馬匹の主なる疾病

甲 幼馬の疾病

第一 幼馬の臍ヘルニヤ

これは俗に出臍と稱へて腸の一部が臍帶部より脱け出づるを云ふ、手を以てその部を壓すときは腸は腹中に入り手を引けば直ぐ舊の如くに下る所の軟かきもので手後れぬやう速かに手當せざれば癒り難きものである、故にかゝる症候を見出したら早速脱出したる腸を靜かに押し入れ整復後、方五寸位の革片の四隅に柔かな紐を附けたるものを其の部に當て紐は體の左右兩側に廻し背中にて結び付くのである、然して運動及放牧等は禁じて靜穩に保たしめねばならぬ、本症は幼馬の發育に伴ふて自然に癒ることがあるから甚しきものにあらざれば容易に手術せぬがよい。

第二 陰囊ヘルニヤ

腸の一部が脱出して鼠蹊管と稱する管を通り陰囊内に垂下し陰囊は著しく膨大

するものを云ふのである、これを靜かに押し上ぐれば中央の軟かなる腸が腹中に入るものなれども僅かの怒責の爲めにも又下垂するものである、生後數月間に發生するものは大抵は便秘の結果に基くことが多い、又この病に罹れば腹痛を起すことがある、時々手を以て押し入れ靜養すれば自然に癒ることあれども速に獸醫の手當を受くるが安全である。

又幼時潛幸と稱へて辜丸の一方だけ潛伏するものあり、壯馬に至るも癒らぬものは馬の値段にも關係を及ぼし且つ種馬としては最も嫌ふ所であるから去勢する方が得策である。

第三 幼駒の下痢

仔馬の下痢は普通多く見る所にして且つ最も危険なるもので發育旺盛なる幼駒の發育に大なる關係あるのみならず延ひては價格に多大の影響を招くものである、生後二三日にして發する所の初乳に因る下痢なれば所謂生理的のものにして敢て恠むに足らざるも其の他寒氣の爲め冷へ腹によるもの或は過食及飼料の不良によるもの或は母馬の飼料や懷妊中營養不良の結果虛弱の爲め發生するもの等がある、何れの場合にも敷藁を充分に入れ體を温め消化し易い淡白の飼料を與

へて適度の運動をなすがよい、管理衛生を等閑にすれば慢性となるから手後れせぬやう獣醫に托し治療せねばならぬ。

第四 膿毒性關節炎

本症は生後一週間以内に發する最も危険なるもので原因は生後臍帶部に化膿を起し膿毒は體內に吸収せられて遂に關節に廻移して此の部に劇痛ある熱を起し腫れ上がるものである、分娩に際して不注意なる人工臍帶切斷法を施したるもの、自ら臍帶の基部より抜けるが如くに離斷せる所より微菌の侵入したるに由て發するものなり、概して經過不良治療困難なるものなるにより寧ろ完全なる人工臍帶切斷法によりて豫防するに如かざるゆへ左に其の法を述べん。

馬の臍帶は元來自然に切斷せらるべきものなれども往々臍帶の太く丈夫にして容易に切斷せられざるにより人工にて切斷することあり、即ち仔馬の臍部(臍帶附着部)を左手の拇指と示指とにて保持し右手の拇指と示指とを以て臍帶内の血液を胎兒盤(胎俗にエナ)に向つて壓搾するのである、次に仔馬の臍部より約一寸五分位を隔て、麻糸にて緊しく縛り更に一寸を隔て、同じく緊縛して中央を切斷する、而してこの法を施すに當つては必ず豫め手を洗淨消毒したる後にせぬ

ばならぬ。

第五 急性腸加答兒

寒冷なる氣候、寝糞の不足、母馬飼料の不良なる等によりて發するもので幼駒は體質の虚弱のものに殊に罹り易い、初めは單に軟糞を通じ時として水瀉下痢をなし次第に衰弱するものであるから手後れせぬ様獣醫の治療を乞ふがよい。

第六 幼駒の便秘

便秘は幼駒に往々見る所で(牡の方に多きが如し)原因は分娩に近づき多量の濃厚飼料を母馬に給與したる場合又は初乳を飲むこと遅きに失したるもの、其の他妊娠中母馬の運動不足にも因る、便秘したるものは後身を縮め兩肢を擴げ尾を擡げ専ら便秘を促がすの状態をなすのである、多分此の際は尿も通せざるものである、甚だしきものは腹痛の如く反轉して背返りをなすもので早速石鹼灌腸或は、グリセリン灌腸(グリセリン・水)をなせば大抵便通するものである、若し數時間を経てその效なきときは速に獣醫の治療を受けねばならぬ。

乙 善殖用牡馬の疾病

第一 外傷

種牡馬に最も罹り易い外傷は打傷、裂傷、挫傷若しくは生殖器の創傷である。多くは種付期に際し助手の不注意なる取扱ひにより或は張り過ぎたるかによりて招くもので些細の傷ならば清潔なる冷水にて冷やすか緩かなる收斂劑を施せば大抵は治るものである。甚しきものにあつては直に獸醫に托するがよい。

第二 陰莖炎

通常は交尾のとき陰莖を牝馬に蹴られるか或は牝馬の尾に摺り付けたるかに由つて陰莖に熱を起し腫れ上がり爲めに伸縮及尿通困難となり沈鬱して食慾進まず股を擴げて歩むものである。治法としては微温湯に石鹼を和し包皮を能く洗ひ腰の處より幅廣の緋帶にて吊るし靜養せしむる。

第三 辜丸炎

本症に罹りたる辜丸は腫れ痛み歩むに股を擴げ多少跛行するのである。主もに外傷によるか不完全なる交尾によりて發生するのである。速に獸醫に托すべし。

第四 陰莖の癌種及包皮癌

包皮の内部即ち陰莖の海綿體か或は末端に發生するもので大小不同概ね汗穢なる肉芽面を表はし惡臭の液を漏らし僅かに觸るゝも直に出血するもので速に相

當の手當を受くるがよい。

第五 陰莖の麻痺及下垂

陰莖の麻痺は馬體後軀の麻痺或は僕麻質斯等より延ひて來るもので一時的のものゝ永久的のものゝありて永久のものなれば決して種馬とはならぬ。

第六 陰囊及鼠蹊ヘルニヤ

腸の一部分が鼠蹊管内を経て陰囊内に垂下するもので生れながら罹るものと種なる原因に由て起るものとがある。その主なるものは強き怒責か飛び越えか他の馬に蹴らるゝか腹痛によるか種付を過度にしたるか重荷を負ふて山坂を上下するか又は生れつき鼠蹊管の大なるものかにて起るものである。幼馬に於ては壯馬の如く突然激しき症候を顯はさぬものである。腸が鼠蹊管に嵌まり込みて無理に「ヘルニヤ」を起したるものを嵌頓「ヘルニヤ」と名付くる。かかる場合にはその幾分が腐敗して往々斃死することがある。凡て牡馬の腹痛に罹りたるときには第一にこの部の検査を忘れてはならぬ。疝痛と間違うて治療したなら如何に藥用しても治らぬのみならず却つて時期を失して危険に陥らしむることがある。幼馬に發するものは大抵翻倒仰臥せしめて整復するときは癒るものである。治らぬときは去

勢する外に良法なし、兎に角危険なるものなるにより手後れせぬやう獸醫の治療を乞はねばならぬ。

第七 陰囊水腫

本症は陰囊内に水液の滯溜(タマルコト)する病にして原因は流行性の感冒か体内種々の疾病か或は辜丸局部の病又は腸炎等より起るのである。老馬にありては慢性の病に伴ふことあれども幼馬には一般に衰弱の爲めに起るものが多い。

第八 多淫症

本病は牝牡に限らず往々發生する病で一度この病ひに冒されたものは絶えず發情するものである。主もに運動の不足か牝馬と同厩せしむるか度々牝に接するか或は滋養過多の衝動性食物を與へるか又は生殖力の旺なる時に發生するものである。この手當としては以上の原因を撤り去るので即ち馬を隔離して適宜の運動を與へ種馬ならば適度に交尾せしめ或は濃厚なる飼料を減じ時々緩下劑を投ずるのである。

第九 精慾の缺乏

或る種馬は如何に發情せる牝馬に接しても交尾を肯せざるものがある。其の原因

は永く交尾を禁止せるか或は過度の交尾をなさしめたるか生殖器の疾病殊に射精不能の結果交尾を嫌ふが爲めか或は營養不良のものか又は過度に肥満したるもの等はその主なる原因である。治法は宜しく以上の原因を避けるやうにせねばならぬ。

第十 遺精

生殖器の使用過度なるか或は牧夫の惡戯により精液自然に漏出するものを謂ふ。

第十一 陰莖の濕疹

これは不潔の爲め細粒狀の濕疹が陰莖に發生するもので放擲して治療を加へざるときには遂に破れて潰瘍となり交尾に障害を來たすものであるから宜しく消毒液にて洗滌するがよい。

第十二 手淫

馬の手淫に就ては餘り人の注意を惹かざるも一旦この惡習慣を來せば中々治らぬもので現に外國にて有名なる競走馬がこの惡習を得たが爲めに遂に競馬を廢止したる實例稀ならず。

第十三 瀆淫

雙率丸中の一つが腹中に潛伏して陰囊内に現はれざるを云ふ、蕃殖力に異常なくとも種馬としては忌嫌せらる、潛伏せる率丸は發育不充分の爲め遂に漸次萎縮するものである。

丙 蕃殖用牝馬の疾病

第一 不妊症

不妊の原因は種々あるもので主なるものは性質の鈍きもの或は敏捷に過ぎるもの又は多情なるもの其の他衰弱、老齡過勞、元氣の消耗したるか或は反對に非常に肥満し過ぎたるもの又は陰門、膈粘膜炎の過敏なるか卵巢に疾病あるか及子宮内膜炎、子宮口の閉塞及狹窄等に起因するものである。

第二 花柳病

本病に罹れば牝牡ともに絶えず發情するもので子宮卵巢等に刺戟あるが爲め發するのである。

第三 産後の蹄炎

産後に起る蹄炎は普通のものよりも危険で手當も甚だ困難である、而してその原因には種々あれども就中、懷妊に近づき飽食せしめたるか或は流産を恐れて運動

を與へざるが爲めに發するのである、手當としては普通の蹄炎と同じく局部を冷やし下劑及鎮靜劑を與へ特に注意すべきは穀類を禁することである、故になるべく淡白なる消化し易き飼料を給するがよい、即ち燕麥、亞麻仁餅、青草等飼料は概して控へ目に與へ且つ飲水、鹽等を充分に給與し、既には多量の敷糞を入れ靜かなる日和には放牧して任意に運動せしむるがよい、本症はその經過甚だ迅速で發症後一週間に於て蹄骨に變化を起し遂に慢性に陥り易きものであるから手後れせぬやう治療せねばならぬ。

第四 妊娠中の水腫

分娩近くに至り腹筋の緊張に由り乳房の周縁より胸腹下四肢に沿ふて漿液滲出して水腫を發するもので四肢に發するものを俗に立腫れと云ふ、主にも運動の不足なるに因つて起るにより毎日適宜の運動を與へ腫張したる處は刷毛又は糞にて摩擦し同時に酒精、樟腦等を塗擦すれば多くは治るものである。

第五 直腸の破裂

交尾の際牝馬の直腸へ陰莖を誤入したるが爲めに破裂するもので通常死を免れぬものである、故に種付けの場合には最も注意せねばならぬ。

第六 流産

流産の原因は種々あるも主として給水の不足、飼料の過不足、氣候の急變、飼料の變化、過度の疲勞、或は營養不良にして胎兒の發育を全ふし能はざるもの、疝痛、激烈なる藥劑例へば峻下劑、皮下注射、殊に胎兒に害を及ぼすべき藥劑、及變敗せる食物、滋食過多、刺戟性の食物、不潔なる水及凍沍の水、受胎後の野合、山野の跋躄、蹴踏、打撲、轉倒、胎兒膜の疾病等はその原因である、又時として同厩にあるもの流産すれば他の馬も神經的に流産することがある、そして一度流産したるものは再び罹り易い、その他最も危険なるものは傳染性の流産である、これが爲め多數の馬匹一時に侵され、畜産家の大恐慌を來たすことがある、かゝる場合には速に厩を離して完全なる消毒を行はねばならぬ、要するに流産は急劇に起ること稀れにして大概數週間を経て始めて來るものなれば、妊馬に付ての容態は常に能く注意して、温夫の妊娠せる愛婦に對する心掛けであれば、間違ひなきものである。

實馬

學終

著作權登錄

實馬

學



大正十一年五月五日印刷
大正十一年五月十日發行

(正價金四圓)

著者 池松常記

發行者 穴山篤太郎

印刷者 檜山定吉

印刷所 友文社

東京市京橋區南傳馬町二丁目十三番地
東京市神田區三崎町三丁目一番地
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所

東京市京橋區南傳馬町二丁目

有隣堂書店

電話京橋一〇五五番
總發東京六九六番

小澤温吉氏著 ■馬學外貌學講義 大判總布 全三册 正價金七圓 送料貳拾四錢

今井獸醫學博士著 ■日本馬政論 大判總布 全一册 正價金壹圓拾錢 送料八錢

宮本獸醫學士著 ■馬匹新話 袖珍總布 全一册 正價金五拾錢 送料四錢

山内義人氏著 ■世界の名馬種アラーブ新論 中判洋裝 全一册 正價金四拾五錢 送料四錢

戶澤勇一氏著 ■產馬新論 大判總布 全一册 正價壹圓貳拾錢 送料八錢

江馬九三郎氏著 ■相馬學 中判洋裝 全一册 正價七拾錢 送料四錢

工藤一氏著 ■相馬便覽 袖珍洋裝 全一册 正價金四拾錢 送料貳錢

菊池正助氏著 ■應用馬匹衛生學 大判總布 全一册 正價金參圓 送料拾八錢

原島獸醫學士著 ■最新獸醫寶典 袖珍總布 全一册 正價金七圓 送料拾五錢

金澤常勇氏著 ■牛馬取引便覽 小判總布 全一册 正價金四拾錢 送料四錢

380

198

終

